~進学費用(入学金や授業料、必需品の購入等)にお困りの方へ~

教育支援資金のご案内



「教育支援資金」ってな~に?

低所得世帯を対象に、学校教育法に規程する高校、短大、大学、高等専門学校に就学する のに必要な経費を無利子でお貸しする貸付制度です。

「教育支援資金」ってどんな制度?

教育支援資金には大きく分けて2つの資金種類があります。

◎就学支度費

新入学時のみ学校に支払うお金を対象とし た貸付

- ★対象経費の例 入学金、制服や靴の購入、教科書代等
- ★上限金額 50万円以内

◎返済について

- ・卒業後6ヶ月間据え置いた後に返済が始まります。
- ・返済期間は最長で20年(240回)です。 (貸付金額に応じて期間は設定されます。)

【返済額の例】

120万円借りて、20年で返済する場合、毎月の返済額は5,000円です。

◎教育支援費

毎月・毎年学校に支払うお金を対象とした 貸付

★対象経費の例 授業料、施設費、教科書代、通学定期代等

★上限金額

| 高等学校 | 月 35,000円以内 |
|--------|-------------|
| 高等専門学校 | 月 60,000円以内 |
| 短期大学 | 月 60,000円以内 |
| 大学 | 月 65,000円以内 |

※ただし、熱意や計画性が確認された場合、貸付限度額を1.5倍まで増額することができます。

この貸付制度は他制度優先です!

大分市に在住の方は、以下の制度が利用できる場合には、優先して利用できる他制度の相談・申し込みをする必要があります。

以下の制度が利用できない、利用できるが納入期日までの交付が間に合わない場合に、本制度のご案内が可能です。

- ★日本学生支援機構奨学金制度
- ★大分県奨学会奨学金制度
- ★大分市母子·父子·寡婦福祉資金貸付金



Ħ

А

市社協に相談をする前に上記の制度が利用できないか必ずご確認ください。

相談から貸付金交付までの流れ

世帯の状況や必要な金額等を詳しくお伺いします。

2~3週間



1週間



相談

申込

審査

貸付決定

借用書

交付

申込書類の内容を確認します。

お住まいの地域の民生委員との面談を行います。

借用書をご記入 いただきます。



※借入申込をする世帯の状況は、お住まいの地域の民生委員と情報共有させていただきます。

※県社協による審査で貸付を決定します。借入申込の状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

~よくある質問~

Q 申し込みから振り込みまでどのくらいの期間かかるの?

A 借入申込から資金交付までおおよそ<u>3~4週間程かかります</u>。学校の納入期日に余裕を持ってご相談ください。

合格が決まってから納入期日まで1週間ほどしか無い学校も多くみられます。<u>受験する学校が決まっていれば、借入申込が可能</u>ですので、お早めにご相談ください。

Q 父母などの保護者が借受人(債務者)になって借りられるの?

A 原則、学校に通う本人が借受人(返済の義務を負う人)となり、借入申込を行います。 ただし、父母などのご家族が連帯借受人(一緒にお金を借りる人)になっていただきます。 このため、借入申込時には必ず、本人と連帯借受人となるご家族に来所頂きます。

Q 生活保護を受給しているけど、貸付の申し込みはできるの?

A 利用可能です。ただし、返済を伴う制度ですので、まずは、担当のケースワーカー(大分市生活福祉課)にご相談ください。

Q 4年制の大学に進学予定なので、4年間の学費分を一括で申請したい。

A 学校等へ支払いが必要な金額のうち、奨学金などの初回の交付までに納入期日が間に合わない分が貸付となります。(その後、奨学金などで対応できない場合は、概ね半年ごとに追加で借入申込をしてください。)

○Q 学校への支払い金額が分からないが、申込できるの?

A 貸付する金額は、支払が必要な金額のみですので、申込には支払い金額が分かる資料 (入学のしおりなど)の添付が必要です。借入申込までに手元に無い場合は、進学先の学校 などに問い合わせて支払い金額をご確認ください。

ご家庭の状況は様々ですので、進学費用 等でお困りの方はご家庭の状況を踏まえて まずはお電話にてご相談ください。



【連絡先】

大分市社会福祉協会 生活支援課(貸付担当) Tel 097-547-9562